



自治体ネットワークのSDGsへの取組

イクレイ — 持続可能性をめざす自治体協議会

日本事務所 事務局長 大塚隆志

はじめに

2015年9月25日から27日にかけてニューヨークで開催された持続可能な開発サミット2015において、「私たちの世界を転換する：持続可能な開発のための2030アジェンダ¹ (Transforming Our World: The 2030 Agenda for Sustainable Development²)」が採択された。数年にわたる議論を経て、2030年に向けた国連の新たな目標として17の目標(ゴール)と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」が合意された。この中で、目標11として「包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」という項目が明文化されたことは画期的なことだと言える。

2030アジェンダは国連によるサミットの成果文書、すなわち国連加盟193カ国の合意文書であるため、地方自治体、企業、市民といった主体には関係がないという印象を与えがちだが、これは大きな誤解だ。同文書の前文セクションでは、5つの「P」すなわち人間(People)、地球(Planet)、繁栄(Prosperity)、平和(Peace)及びパートナーシップ(Partnerships)の重要性を挙げ、アジェンダの実施と目標の達成のためには、すべてのステークホルダーの参加が必要であることを強調している。

途上国を中心に急速な都市化が進行する中、また、持続可能な社会への転換に向けて地方自治体の果たすべき役割の重要性が強く認識される中、いわゆる都市のSDGsと言われる目標11が重要分野のひとつとして明示されたことは必然とも言える。国連あるいは同文書に合意した各国が、地方自治体やコミュニティとの協働を重視する姿勢は、同文書の宣言セクションやフォローアップと

レビューセクションの複数個所で言及されている(パラ34、39、45、52及び77など)。

実はとても奥深い自治体とSDGsの関わり

都市と人間居住に関する目標11には、安全かつ経済的に入手可能な住宅・住環境や公共交通の整備、防災、大気汚染対策や適正廃棄物処理を通じた環境負荷の低減などのターゲットが盛り込まれている。これらの課題は、人々の生活の質を確保する上で、環境、社会、経済に配慮した持続可能な都市開発の計画と管理が必要不可欠であるという考え方に基づき、都市のSDGsの下に位置づけられている。

しかしながら、持続可能な社会への移行のために自治体が視野に入れるべき課題群は目標11に限定されない。例えば、「健康な生活の確保と福祉の促進(目標3)」、「教育と生涯学習(目標4)」、「ジェンダー平等(目標5)」、「水と衛生(目標6)」、「適切な雇用(目標8)」などには、人々の日常や生活の質、さらには人権に関わる多様な課題が挙げられている。いずれも自治体行政との関係が深い分野だと言える。

これらの中には、「(前略)全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする(目標4.7)」や「政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において(中略)女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する(目標5.5)」など、日本の社会にとって難易度の高い課題も含まれている。いずれも達成目標年度は2030年である。

また、「持続可能な生産と消費(目標12)」や「気候変動への対応(目標13)」などの分野では、「(前略)持続可能な公共調達の慣行を促進する(目標12.7)」や「(前略)気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する(目標13.1)」などの、自治体による直接

1 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

2 http://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/RES/70/1&Lang=E

取組が期待される課題も挙げられている。

実施における自治体の役割

私たちの世界を持続可能なものに転換するために取り組むべき課題は実に多様で、これらの解決には幅広くかつ深い知恵が要る。SDGs で網羅された目標及びターゲットの包括性と複雑性がこの事実を物語っている。しかし、これに臆することはない。なぜなら、SDGs のプロセスは多様なステークホルダーが目標を共有し、協働による目標達成のための仕組みを考え、それぞれが得意な分野からこれに取り組み、成功のノウハウを共有する分散型のシステムだからだ。

SDGs は世界が共有する普遍的な目標であるが法的拘束力をもたない。細部にわたり実施を義務付けるトップダウン型、あるいはお仕着せのアジェンダではなく、それぞれの開発レベルと優先課題に合わせて、各国が身の丈にあった目標に仕立て直す余地がある。日本を含む各国は、既存施策の点検を進めながら、順次、SDGs の理念や目標を各種基本計画などに反映させていくことになるだろう。これらの一連のプロセスにおいて、2030 アジ

ェンダは重要なリファレンス・ポイントとなる。

この原則は、自治体による SDGs への取組にもそのまま当てはまる。目指すべき持続可能な社会の姿は、地域社会の持つ自然資源や文化的要因により多様性がある。したがって、自治体が力を入れるべきは、5 つの「P」のうちのパートナーシップの実践であり、地域の多様な主体を巻き込んだ参加型のビジョン形成と、共通の目標に向けた協働のための仕組みづくりだと言えよう。地域社会におけるパートナーシップ構築のための求心力を発揮し、市民の生活に最も近いところで人々の声に耳を傾け、そこで育まれたビジョン、目標や仕組みを自治体の各種基本計画などに反映していくことが重要だ。

イクレイ-持続可能性をめざす自治体協議会の取組

自治体メジャーグループ (Local Authorities Major Group: LAMG) の創設パートナーとして、また HABITAT III に向けたポスト 2015 アジェンダのための自治体によるグローバルタスクフォース (Global Task Force of Local and Regional Governments for the Post2015 Development Agenda Towards

目標 11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する（外務省・IGES 仮訳）

- 11.1 2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
- 11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
- 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
- 11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
- 11.5 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関 連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
- 11.6 2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
- 11.7 2030 年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
- 11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
- 11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
- 11.c 財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。

HABITAT III: GTF) の一員として、自治体ネットワークによるポジションペーパーの作成やアドボカシー活動を通じて、目標 11 の準備プロセスにイクレイが貢献してきたことは、日本ではあまり知られていない。9 月に行われた 2030 アジェンダの採択にあたりイクレイが打ち出したメッセージは、以下のようなものであった。

持続可能な都市への転換を確かなものとするために：

- *誰も置き去りにされない。誰もが先駆者によって勇気づけられる。とりわけ 1992 年からアジェンダ 21 の実践を続けてきた人々によって。*
- *野心的な自治体の今日の取組が主流化され、明日は全ての自治体の規範となる。*
- *SDGs を出発点として、更なる高みを目指そう！*

「SDGs に向けた取組はあなたの周辺の自治体で既に始まっている」というメッセージとともに紹介された先進的な取組の中には、名古屋市による歴史的遺産と生物多様性に配慮した都市計画（目標 11.4）、仙台市による防災・減災のための市民参加（目標 11.b）、東京都によるキャップ&トレードとグリーン・ビルディングの推進（目標 9）、北九州市による持続可能なアジアの実現に向けた国際環境リーダーシップ（目標 17）などが含まれている。

自治体による転換のための取組を加速する仕組みづくり

自治体ネットワークの使命のひとつは先進的な自治体の取組に光をあて、同じ志を持つ自治体あるいは多様なステークホルダーがこれを学ぶ機会を創出し、主流化の流れをつくることだろう。現在イクレイでは、①転換のための行動プログラム（Transformative Action Program: TAP）、②気候政策に関する「首長誓約」（Compact of Mayors）、③100%再生可能エネルギーを推進する自治体ネットワーク（100% Renewable Energy Cities & Regions Network）、④持続可能な公共調達に関するグローバル先進都市ネットワーク（Global Lead Cities Network on

Sustainable Public Procurement）などの展開に力を入れている。

パフォーマンスの測定・公表（報告）・検証（MRV）

自治体による SDGs への取組、すなわち転換のためのボトムアップの取組を支援するもうひとつの重要な仕組みは、パフォーマンスを測定・公表（報告）・検証する仕組みだろう。目標については、各国や自治体がそれぞれの状況に応じて仕立て直すことのできる自由度を述べたが、より高い目標に挑戦し成果を上げている先駆者を見極めるためには指標の標準化が欠かせない。

現在、国連統計委員会の下に設けられた「SDG 指標に関する機関間専門家グループ（IAEG）」がグローバル指標の枠組み作りを行っているが、世界、地域、国レベルでのパフォーマンスに加えて、取組の先頭に立つ自治体レベルのパフォーマンスを測定する仕組みが補完的な役割を果たす。イクレイでは、LAMG のパートナーらと共に、①カーボン気候レジストリ（carbon// Climate Registry）、②都市生物多様性指標（Cities Biodiversity Index）、③エコモビリティ—SIFT 指標（EcoMobility SHIFT Indicators）、④コミュニティレベルでの温室効果ガス排出量グローバルプロトコル（Global Protocol for Community Scale GHG Emissions Inventories: GPC）、⑤ISO 37120 コミュニティの持続可能な開発—都市サービス及び生活の質の指標（Sustainable Development of Communities - Indicators for City Services and Quality of Life）などの有効性を提案し、自治体の参加を呼びかけている。

おわりに

駆け足で俯瞰したとおり、SDGs が目指す持続可能な社会への転換のために自治体が果たす役割への期待は大きい。一方で、自治体の持つ行政資源は有限であることから、地域の企業、市民、大学などの研究機関といった多様な主体との協働が不可欠だと言える。イクレイでは、こうした取組を実践する先進自治体を、引き続き積極的に支援していきたいと考えている。